

津有区 地域協議会 だより

回覧

第 80 号

発行：津有区地域協議会

令和 7 年 6 月 25 日発行

自主的な審議に向けて、地域団体の思いを知るための準備を進めてきました

昨年度から第 5 期目の委員による地域協議会が始まり、役割の一つである「自主的な審議」を行うための研修を実施してきました。

地域の皆さんの思いをくみ取った「自主的な審議」を行うため、その第一歩として、地域の実情や思いを知る必要があると考え、これまでの会議では、「地域で活動する団体の皆さんがどのような思いを持って活動しているのか」を知り、その思いを自主的な審議の中に反映させていくために、どの団体から何を聞くべきかについて話し合ってきました。

各委員から様々な意見が出され、検討を重ねた結果、次のように決定しました。

- ◆ 最も身近な地域コミュニティである『町内会』
- ◆ 地域活動の拠点である『公民館』

この二つの立場の方々から、地域の実情や抱えている課題、将来に向けた思いなどをお聴きし、今後の議論にいかしていきます。



津有区地域協議会を傍聴してみませんか？

津有区地域協議会は月 1 回程度（第 3 火曜日）、津有地区公民館で開催しています。

地域協議会は公開の会議です。どなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。開催日程については、市のホームページでお知らせしています。

地域協議会の開催
状況はこちらからご
覧いただけます。



令和 8 年度「地域独自の予算事業」を活用した取組の提案を受け付けています

「地域独自の予算事業」は、地域の課題を解決し、活力の向上を図るため、地域の団体や地域協議会などが提案する取組を、地域と市が一緒になって実現していくための事業です。

取組を提案したい団体や、関心がある団体は、下記スケジュールを参考に、まずは中部まちづくりセンターへご相談ください。



◀詳しくはこちらから

(上越市 HP>

組織でさがす>

地域政策課>

「地域独自の予算事業」の概要)

「地域独自の予算事業」の取組提案（エントリー）参考スケジュール・補助率上限

【取組提案】

①提案したい取組の相談

まちづくりセンターへの相談

②資料の作成・収集

“エントリーシート”の作成

その他添付資料（見積書、周辺地図や写真等）の収集

③エントリー（一次提出）

提案期限の **2 週間前までに** まちづくりセンターへ提出

③資料提出

センターとの協議後の“エントリーシート”と必要書類を提案期限までに提出

事業開始時期	提案期限 (エントリー期限)	補助率 上限
R 元年度～R4 年度に「上越市地域活動支援事業」の活用あり	R7 年 9 月末 (9/16 ㊥)	9 割
R5 年度～R7 年度 新規	R7 年 9 月末 (9/16 ㊥)	7 割
R8 年度新規	R7 年 8 月末 (8/18 ㊤)	7 割

市で行います

R7. 9 月 令和 8 年度予算編成資料作成
R7. 10 月～ 予算編成
R8. 3 月～ 議会審議→予算成立

提案期限、補助率上限は事業開始時期によって異なります。

※継続団体であっても、新規事業は「R8 年度新規」となります。

R8 年 4 月～ 令和 8 年度事業実施



お問い合わせ先

上越市地域政策課 中部まちづくりセンター（上越市木田 1-1-3 市役所第二庁舎 2 階）

TEL 025-526-1690 / FAX 025-520-5852 / E-mail chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

